

理事会だより

2025年度 第2回理事会
(2025年7月11日開催)

■仲間づくり(6/20現在)

6 月 度 純 増	183人
組 合 員 数	11万7,058人
組 織 率	10.6%

■出資金(6/20現在)

6 月 度 純 増	1,502万円
出 資 金 総 額	46億7,285万円
1人当り平均	3万9,919円

■損益の状況

	6月度(5/21～6/20)		
	実績額	計画比	前年比
供 給 高	13億2,024万円	98.4%	98.7%
事業総剰余金	4億3,545万円	98.1%	98.3%
事業経費合計	4億 739万円	93.6%	102.3%
経 常 剰 余 金	3,773万円	261.1%	69.3%

	2025年度累計(2025/3/21～2025/6/20)		
	実績額	計画比	前年比
供 給 高	37億2,728万円	99.4%	99.3%
事業総剰余金	12億3,277万円	99.7%	99.3%
事業経費合計	11億7,313万円	94.5%	103.0%
経 常 剰 余 金	7,613万円	2098.7%	64.3%

※1万円未満は切り捨てで表示しています。

議決事項

以下の事項について議決しました。

1. アメリカ軍によるイラン核施設攻撃に対するアメリカ政府および日本政府に対する抗議文の件
2. 秋の総代懇談会開催要項の件
3. 理事の海外出張の件(ドイツでの環境・エネルギー政策を学ぶ視察・研修)
4. 2 項組員加入承認の件

協議事項

以下の事項について協議しました。

1. 第一四半期進捗状況の件

報告事項

以下の事項について報告しました。

1. 前回理事会以降のおもな活動報告
常勤理事会、リスク管理委員会などについて報告しました。
2. 6 月度経営・事業・組員活動・地域連携推進報告
3. 第 4 8 回通常総代会振り返り
4. 第 4 8 回通常総代会『わたしの想い』の受け止め
論議 1 回目振り返り
5. この間の報告(パルシステム埼玉施設見学、国民平和大行進など)



監事会だより

4月18日 税理士との意見交換

- 税理士より税務関係の点検状況についての報告を受け、意見交換を行いました。

4月23日～24日 期末監査

- 2024年度の決算や理事の業務執行の状況などについて、常勤理事や公認会計士との意見交換をはじめ、関係書類の点検などを行いました。

5月 1日 コープきんき会員生協監事連絡会(会場:コープきんき)

- 監事が出席し、コープきんきより2024年度の事業報告や監査報告を受けました。

5月 7日 第13回監事会

- 期末監査のまとめを行い、総代会に報告する監査報告書を作成しました。
- 2024年度の監査活動のまとめを決定しました。
- 2025年度の監査方針・計画を協議しました。

特定理事との意見交換

- 特定理事に期末監査のまとめについて報告し、意見交換を行いました。

5月 8日 臨時監事会

- 特定理事に監査報告書を提出しました。

6月11日 第48回通常総代会(会場:吹田メイシアター)

- 監事が2024年度の監査報告を行いました。

第1回(臨時)監事会

- 2025年度の特定監事に木下監事を互選しました。
- 総代会で役員報酬総額が決定されたのにもとない、各監事の報酬額を決定しました。

6月12日 第2回監事会

- 2025年度の監査方針・計画を決定しました。
- 当面の監査計画を協議しました。
- 内部統制室と2025年度内部統制のすすめ方などについて意見交換を行いました。

7月 3日 総代会に関する監査

- 総代選挙から総代会の開催準備、当日の運営、事後処理など、総代会に関する一連の取り組みが、法令・定款および各規約に則ってすすめられているかを監査しました。

7月11日 第3回監事会、代表理事・常勤理事との意見交換、
公認会計士との意見交換

- 総代会に関する監査のまとめ、公認会計士の報酬額同意について審議しました。
- 独立監査人の公認会計士と意見交換を行いました。

その他、監事は理事会、理事懇談会などに出席しています。

6月度 商品検査報告

5月21日～6月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。
放射能検査の取り組みは、よどがわ市民生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況

商品検査数 917件(前年 1,001件)

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	599	1	再検査・継続検査・調査を要するものが、新規品1品ありました。
残留農薬検査	52	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査他	55	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	22	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。 (検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	156	なし	問題ありませんでした。
輸入食肉検査	13	なし	問題ありませんでした。
アレルゲン(卵乳・小麦)	20	なし	問題ありませんでした。

※おおさかパルコープ商品検査室にて実施



6月度

5月21日～6月20日

あなたの声を聴かせてくださいカード報告

組員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聴きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要な場合は、配送担当者またはコールセンター(☎0120-727-263 月～金 9時～21時 / 土 9時～17時)にお申し込みください。

受付件数	商品への 意見・質問など	既存商品の 企画要望	新規商品 取扱希望	おすすめの声	商品以外 (仕組・お礼など)	総 計
	250	103	17	676	118	1164
実現事例	●木戸食品さんの『から揚げの素200ml』、スパイシーなにんにく醤油味でおいしく簡単に味つけができて、わが家の大のお気に入りです。					8月3回 実現



出資金の払い戻しについて

① 生協をやめる時(脱退)の払い戻しは、
以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居※、組員死亡による脱退です。
- 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。

※よどがわ市民生協の定款に定められた区域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町) 外への転居のことです。

② 出資金を減らす時(減資)の払い戻しは、
以下の通りです。

減資届の受付期間	出資金払い戻し日
毎年12月20日まで	翌年3月21日

③ その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- 商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません。
- お手続きは組員ご本人しかできません。
- 事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは

大阪よどがわ市民生協 コールセンター ☎0120-727-263(月～金 9時～21時 / 土 9時～17時)